

2002年6月12日

大阪府知事 太田房江殿

2003年度（平成15年度）

大阪府中小企業政策に関する要望と提言

大阪府中小企業家同友会
代表理事 岡本利雄
代表理事 渡邊 功
代表理事 堂上勝己

〒540-0011

大阪市中央区農人橋2-1-30谷町八木ビル4F

TEL 06-6944-1251

FAX 06-6941-8352

<http://www.osk-doyu.gr.jp>

info@osk-doyu.gr.jp

2003年度（平成15年度）

大阪府中小企業政策に関する要望と提言

【はじめに】

私たち大阪府中小企業家同友会（以下、同友会会員数 2432 人[企業経営者]、平均規模 37 人[従業員数]、平均資本金額 2465 万円）は、昭和33年（1958年）設立以来、自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境の改善に努めてまいりました。平成2年度（1990年度）より毎年、大阪府知事、商工部、近畿経済産業局、府議会議長及び各会派の皆様「中小企業政策に関する要望と提言」を提出し、懇談を重ねておりますが、大阪府におきましては、毎回文書回答をいただき感謝しております。

さて、中小企業は、長引く不況の中で悪戦苦闘しつつも、自助努力を強め経営内容の改善を進めています。しかし、多くの企業は、売上げも利益も大幅に減少し、雇用の確保や事業を通じて社会に貢献することが十分に果たせない状況です。中小企業が元気になってこそ、大阪経済が立ち直り、大阪府の税収も増え、雇用の増大にもつながります。困難な経済環境の中でこそ政治の果たす役割は、きわめて重要です。大阪経済を立て直し、府民が安心して暮らせるように中小企業対策の充実を強く要望いたします。

危機打開のための中小企業家同友会の5つの基本姿勢

1、私たちは、厳しい経営環境のなかでも企業の継続発展に全力を尽くし、雇用確保と魅力ある企業づくりに取り組みます。今後の景気後退の嵐を乗り切る経営指針・戦略と社内体制の構築に総力を傾けつつ、大学や金融機関等との連携、行政施策活用などの総動員で企業を守り、新しい市場創造に挑戦します。

2、私たちは、経営指針の確立と全社実践に努力し、* 21世紀型企業づくりをめざします。特に企業活動の「血液」である金融を確保する為にも、経営指針を通じて金融機関の理解を深めながら、金融アセスメント法の制定と地域での金融機関との連携を強化します。

3、私たちは、企業活動を通じて納税者としての社会的責任を果たすとともに、税金の適正な使い方や行政のあり方にも関心を持ち、提言・行動します。とりわけ、公共投資を従来型公共事業から、生活基盤整備・社会福祉・環境保全・防災重視の生活整備型・自然再生型の公共投資へ抜本的に転換させることを求めます。

4、私たちは、企業の社会的責任を自覚し、環境保全型社会作りに取り組みます。環境負荷の少ない企業活動を実践するとともに、エコロジーとエコノミーの統一による仕事作りや地域づくりを行政・市民団体等と協力しながら挑戦します。

5、私たちは、経営者自らの教育を含めた21世紀のもっとも貴重な資源である人づくりと次世代を担う若者が働いて誇れる職場と社会の環境づくりに努めます。

以上の5つの基本姿勢に基づいて、要望と提言を行ないます。

*同友会が提唱する21世紀型企業とは ①「会社の存在価値は何か」を問いかけ、顧客の要望に高い水準でこたえられる企業の確立をめざす。②社員とともに「何のための経営か」「どんな会社にしていくのか」を考える企業づくりです。

2003年度（平成15年度）の重点要望

- ① 健全な中小企業への資金供給が閉ざされないように、大阪府の制度融資の大幅な拡充をされたい。
- ② 大阪府の財政再建を進めるために、中小企業や府民生活に直接恩恵のない歳出を大幅に見直し、それによって捻出された財源は、中小企業や府民生活に直接関わるものに思い切って投じるように、財政支出の転換をされたい。
- ③ 地場産業や産業集積地、中心市街地等商店街への支援を強められたい。
- ④ 中小企業の活力をそぐような外形標準課税の導入は断念されたい。

1、産業・雇用・中小企業振興に関すること

平成14年度当初予算には、次のような前進があります。①中小企業融資枠を1000億円拡大し5000億円の融資枠を設け、金利を平均0・2%引き下げる。②府営住宅のバリアフリー化推進や特別養護老人ホームの30ヶ所新設。③創業者向けスタートアップ資金の利用条件を開業資金の4分の1以上の自己資金率から5分の1に緩和など。一方でマスコミ報道にあるとおり中小企業や府民への痛みの押し付けも目白押しです。今後、無駄な大型開発はきっぱり中止し、中小企業や府民が潤う政策の実行を求めます。

(1) 中小企業の実態調査活動を旺盛に

- ①墨田区、大田区、千葉県、東大阪市などが実施している現場に出向く実態調査は高く評価されています。八尾市も2002年6月から中小企業に直接出向いて経営・技術相談にのる「中小企業サポートセンター」を開設します。大阪府として、関係職員が現場に「でかける」「出向く」活動を一層広げられたい。また、実態調査を実施しようとしている府下の自治体に補助されたい。
- ②インターネット等を活用し広く府民意見の収集に努められていますが、大阪経済立て直しのために、経済団体、研究者、中小企業経営者、業者を中心に構成する「中小企業振興会議」（仮称）を設置し、現場の生の声を反映させる政策立案システムを構築されたい。

(2) 中小企業に経済波及効果の大きい、生活密着型・福祉型公共事業への転換と雇用の確保、環境問題

- ① 中小企業への官公需発注比率は他の大都市と比べて低くなっています（右表参照）。早急に70%にされたい。
- ② 中小企業が倒産した場合、個人の最低限の生活保障と再起できる条件を整備する為、破産法の改正など個人保証の有限責任化を進めるよう国に要望されたい。また、府として「経営者失業保険制度」の創設を検討されたい。
- ③ 国は、福祉サービスの重点課題の一つとして2004年までに特別養護老人ホームを3200ヶ所に増やす目標を掲げています。大阪府は、99年4月より特別養護老人ホームの府独自の建設補助金を廃止しましたが、今年度は、30ヶ所の新設を整備費補助金と

【金額ベースで見た大阪府官公需の中小企業発注比率(%)「大阪府商工労働部資料より作成」】

	大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	福岡県	千葉県
平成12年度	56.3	54.1	70.6	61.2	65.8	66.0
平成11年度	55.1	56.3	71.6	67.9	57.4	65.5
平成10年度	47.8	53.4	75.4	65.1	66.4	67.1
平成9年度	52.4	56.5	68.4	68.0	67.4	67.7
平成8年度	48.3	52.3	75.3	67.1	66.6	66.6
平成7年度	52.8	52.3	74.1	66.2	68.5	57.2

して盛り込み前進です。2003年度は50ヶ所の新設を求めます。

- ④町会単位の民間グループホームの建設支援を求めます。2002年度は、2976万円×40棟の予算ですが、これを(5000万円×50棟=25億円)に増額してください。
- ⑤石川県では自立支援型住宅で100万円の助成(介護を要する65歳以上の高齢者、1・2級の障害者の居る家庭)、ゆったりマイホーム建設補助で30万円(バリアフリーや耐震性に配慮した住宅建設・リホーム)などを実施しています。東京都は賃貸住宅のオーナーに対してバリアフリーの利子補給を実施しています。大阪府も住宅のバリアフリー化への低利融資制度を実施されたい。(500万円×500ヶ所=25億円)
- ⑥国は都市緑地保全法改正により緑化施設の固定資産税を5年間、半分に減額しています。大阪府は屋上緑化普及に向けてビル3棟を民間から募集し実験を開始しますが(事業費3000万円)、さらに積極的な屋上緑化と雨水利用施設の普及のために補助を求めます。(1件当たり50万円×2000件=10億円)
- ⑦ 東海沖地震や南海沖地震の発生が予想されています。震災に備えることの重要性は、阪神大震災の被害を見れば明らかです。東京都では、平成9年現在耐震性防火水槽が11375ヶ所(100立方と40立方)あり、平成10年から12年で521ヶ所増設されました。大阪府は平成13年4月1日現在5026ヶ所です。また、平成13年から17年の5年間で231ヶ所の増設計画です。小規模の耐震性防火水槽を2年間で1000ヶ所増やされたい。
- ⑧ 環境・リサイクル問題は国と大企業の責任を明確にして解決することが基本です。容器や家電製品のリサイクルについては、製造大企業の負担を引き上げるよう国に求められたい。また、大阪府として関連中小企業への支援を強化されたい。
- ⑨ 失業者対策として国の緊急地域雇用創出特別交付金を市町村とあわせて2002年度は83億円活用し、12000人の雇用創出を目指すことを評価します。しかし、雇用期間が6ヶ月未満と短く、職種も限定され、既存の中小企業では活用が困難です。雇用期間を3年以上に延長するとともに職種を拡大してください。「中高年就職支援センター」(2002年4月)や「職業情報なんでも相談室」の開設、求職中に臨時的に必要な資金の融資も努力の跡が見られます。今後、府独自に各施設で十分な労働者教育を行なってください。また、国に対して、従来失業保険の支給期間のカットではなく逆に支給期間を増やし、国として十分な労働者教育を行なうなど労働者向けセーフティネットの整備を強く要望されたい。
- ⑩ 大規模な解雇や工場閉鎖などリストラ計画に対する地域経済への影響調査を実施し、地域経済に及ぼす影響が大きい場合は、府としてリストラ計画の見直しを指導、勧告されたい。

(3) 地場産業や産業集積地、商店街などへの支援

大阪の産業と文化の発展、雇用の確保に貢献してきた地場産業や産業集積地、商店街、小売市場などが衰退してきており、このまま放置すれば消滅の危機にあります。大阪府としてこれらを積極的に支援し、活性化のためのあらゆる方策を講じられたい。

- ① 「地場産業創出・育成事業」や「伝統工芸品産業振興事業」を拡充し、地元自治体や中小企業団体と協力し、地域資源を生かした産業育成に努められたい。例えば1区1市1強運動(ひとつの地域でひとつの強みをつくる)などを工夫し、実行されたい。
- ② 「中小卸売業活性化推進事業」や「中心市街地等商店街・商業集積活性化整備事業」「中小商業活性化基金事業」など既存事業を抜本的に充実し、中小卸・小売店への支援を進められたい。

(4) ISO取得のための支援

ISOの取得は、中小企業にとって必要条件となっておりつつあります。しかし、取得のための費用は数百万円～1000万円という高額なものです。これでは意欲があっても取得が進むものではありません。近年、東京都など、取得のためのアドバイスだけでなく、助成金制度を実施する自治体が増えています。大阪府もISO融資（産業活性化資金融資）に加え、新たに助成金制度を実施されたい。（1件130万円×500件＝65000万円）

各自治体の平成12年度ISO助成金制度実施状況

	ISO一般会計当初予算額	1社当たりの限度額
東京都	2500万円	130万円
墨田区	108万円	27万円
花巻市	300万円	50万円
三重県	9000⇒440万円 14001⇒1200万円	9000⇒45万円 14001⇒100万円
大阪市	7000万円	100万円
東大阪市	5000万円	100万円
川口市	(2001年度より新設) 500万円	50万円

(5) 経営革新支援事業補助金・技術向上奨励費補助金の予算増額

①平成12年度の大阪府における経営革新支援法（以下革新法）申請企業数は225件あり、その内、253件が承認され、平成13年度は、申請企業数は212件で、承認数は234件です。中小企業創造活動促進法（以下中創法）申請企業数は、平成12年度が99件で全て認定され、平成13年度も92件全てが認定されています。同友会会員企業もこれらの制度に数多く挑戦し承認・認定を受けています。平成13年度の経営革新支援事業補助金予算が7000万円から2億1000万円に増額されたことは評価できますが、承認・認定企業数から見ると十分とは言えません（1社限度額700万円で考えると、わずか30社相当分）。技術向上奨励費補助金予算では1億5000万円（1社750万円（限度額500～1000万円）で考えると、わずか20社相当分）であり、承認・認定を受けても一握りの企業がやっと支給されるという状況は変わっていません。経営革新、技術開発を積極的に進める中小企業が意欲をもって進められるように、少なくとも、前年度、承認・認定された企業数に見合う予算になるように、大幅に増額されたい。

②中創法に認定された企業も次のような問題を強く感じています。新事業展開を推進するために、以下の点を改善されたい。

- a) 現時点の経営状況や過去の事業の失敗を理由に融資が決まらない事例があります。創造性を重視した融資制度に改められたい。
- b) 融資審査基準の緩和、融資枠の拡大を図られたい。
- c) 融資や助成金を受け事業を前に進めても、その技術や製品、サービスを市場に浸透させることが難しく、逆に経営難に陥るケースもあり、新事業創出の大きな壁になっています。事業本体まで消滅させないように、現実性のあるセーフティネットの整備を図られたい。

(6) 「モノづくり」支援策の拡充

製造業の廃業率は深刻であり、今後の「ものづくり」支援は大阪府にとって極めて重要です。個別の優秀技能者（なにわ名工、なにわ名工若葉賞など）の表彰制度は評価できますが、基礎技術を中心とする熟練技術を社会的価値として一中小企業そのものを再評価する「大阪版・中小企業マイスター制度」を確立し、誇りをもって承継できるような環境整備をすすめられたい。

2、金融問題に関すること

地方自治体である大阪府の力だけでは、景気回復は困難でしょう。しかし、中小企業が倒産の危機に直面

するなど、明日の生活に困った時に相談にのり援助することは可能です。厳しい経営環境の中で大阪府独自の金融行政の役割は、きわめて重要性が増しています。

(1) 新規創業ができる金融環境を

ベンチャー企業などの開業数より廃業数が上回る現在、思いきった支援策が必要です。スタートアップ資金は、無担保無保証で3年間は元金利息据え置きを実施されたい。

(2) 借りやすく返しやすい制度融資の確立

京都府や京都市では、経営能力があるにもかかわらず不況の長期化等により、売上げが減少しているため、資金繰りが悪化している中小企業者に対して「京都市および京都府の制度融資」の既往借入金の「借換融資」を実施しています。また、東京都江戸川区などでは臨時景気対策としてリスクを自治体が負う「景気対策特別資金融資」が1ヶ月間の受付期限で2002年4月8日より実施されました。大阪府でも借りやすく返しやすい融資制度を直ちに実施されたい。

- ① 中小企業の町である大阪は、融資条件として企業・組合につき無担保無保証枠を拡大し2000万円以内、融資期間は10年以内（無担保無保証も含む）に延長、利率は年1・3%固定にしていだきたい。
- ② 制度融資の非対象業種は、中小企業信用保険法の対象業種に基づいて定められているとのことですが、「観光集客都市」を掲げる大阪は、旅行業も含めこれまでの業種対象を大幅に拡充されたい。

(3) 金融機関の破綻に伴う中小企業の被害を最小限に

大阪でも第一信金、相互信金など地域金融機関の破綻が相次いでいます。これまで中小企業の経営を支えてきた金融機関の破綻は重大な問題です。大阪府は、直ちに以下のことを実施されたい。

- ① 破綻金融機関と取引のあった中小企業はたちまち運転資金の不足に困ります。現在の経営安定対策資金（いわゆるセーフティーネット保証）の無担保無保証枠は1250万円で、事業規模の大きな企業には不十分です。また、債務超過に陥っている企業に対して適用されません。厳しい経済環境に直面している現在、無担保無保証枠の拡大が急務です。せめて別枠で2000万円に引き上げられたい。
- ② また、金融機関の引継ぎに際して、比較的健全な中小企業が、突然、整理回収機構（RCC）送りになるケースがあります。管財人と受け皿金融機関まかせにするのではなく大阪府として相談窓口を開設するとともに、中小企業の相談にのるとともに受け皿金融機関を指導していただきたい。
- ③ 同友会は、金融アセスメント法制定に努力しております。北海道の多くの自治体で金融アセスメント法制定を求める意見書が採択されました。大阪府として法制定を国に対して積極的に働きかけられたい。また、大阪府が独自に全国の自治体に先駆けて金融機関の地域貢献度を評価・公表されたい。
- ④ 金融庁は「中小企業融資編」による検査基準の追加を発表しました。これは、これまでの「金融検査マニュアル」の一部を明文化し補強したもので、金融監督体制の構造的欠陥を解決するものではありません。大阪府として大阪経済再建のため、これ以上の地域金融機関の破綻を防止する為に、金融庁による「金融検査マニュアル」の一律適用の中止と同時に政府系金融機関への適用を断念するよう、国に強く要望されたい。

3、税制問題に関すること

全国最悪の経済状況の中で苦闘している大阪の中小企業に対して、さらに税負担を強いることは中小企業の死活問題になります。その増税案は、結局、大阪経済の再生を遅らせることになり、財政再建にも役立ちません。税制改定を行う点で最も重要なことは、応能負担の原則を貫くことです。地方税においても例外ではありませんので、その姿勢を堅持されたい。無駄な大型公共事業をきっぱり中止することこそが府財政再

建の近道であると肝に銘じ、実行されたい。

- ①経済団体連合会など多くの経済団体が反対している外形標準課税や法人府民税均等割り増税など、中小企業への負担を重くし、活力をそぐような税改定は断念されたい。
- ②相続税、贈与税の軽減の動きはありますが、全国水準に比べて廃業率が高い大阪府においては、特に後継者問題とも関連して中小企業の事業承継税制の改定は急務です。事業用資産は事業を承継することを条件に以下のような事業承継猶予制度の確立を国に要望されたい。
 - a) 事業用資産は通常の評価額とは別に「事業承継評価額」（仮称）で評価する。
 - b) 事業承継者は事業用資産を「事業承継評価額」で評価した税額を納付し、通常の評価額で評価した場合の税額との差額は猶予される。
 - c) 10年以内に事業を廃止した場合は当該差額を納付する。
 - d) 10年以上事業を継続した場合は当該差額を免除する。
- ③消費不況はきわめて深刻です。国に対して景気回復を目的に消費税減税を要望されたい。

以上